

追加のローカルルール

MGA ローカルルールハードカードから以下の様に追加される。

追 加

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

- 5) 15 番ホール右側ラフの修理地はプレー禁止の修理地とする。
球がその修理地内にあるか、修理地が意図するスイング、スタンスの区域となる場合、及び見つからない球がその修理地内にあることが分かっている。または、事実上確実な場合はドロップ区域へドロップしなければならない。

(b) 動かさない障害物

4) 電磁誘導カート軌道

電磁誘導カート用の 2 本の軌道は、その全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。そのカート道路上に球がある場合や意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、規則 16. 1b に基づく救済を受けなければならない。

一方、カート道路によってプレーヤーのスタンスのみ障害が生じる場合は、あるがままの状態プレーするか、規則 16. 1b に基づく救済を受けるかどうかは、プレーヤーの選択である。

追 加 の 注 意 事 項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
2. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
3. 競技委員会は規則 1.2b に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
4. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱(20球)を限度とする。
※アイアンクラブを使用のこと。
5. ティーマーカーは 青色 とする。
6. バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。
尚、サブバッグの使用は禁止する。
7. 役員・選手以外は、1番・10番ホールのティーインググラウンド付近および9番・18番ホールのグリーン付近以外は立入禁止とする。
8. 練習グリーンでのアプローチは禁止する。
9. コース内は緊急時を除いて携帯電話の使用は禁止する。
緊急時の連絡先：

マスター室	0598-29-2914
事務局	090-5450-1847

- 追 記**
1. 朝食の用意は、午前 6時00分よりします。
 2. 練習場は、午前 6時00分よりオープンします。
 3. 昼食はハウス食堂およびコース売店、自販機を利用のこと。

指 定 練 習 日

3月29日(金)・4月2日(火)・3日(水)のうち2日間は連盟料金(会場倶楽部会員並扱い)とする。ただし、4月3日(水)は午後3時までにプレーを終わること。指定練習日のスタート時間は前もって会場クラブに申し込み予約すること。

なお、キャンセルする際は、会場の規定によりキャンセル料が掛かる場合がある。予約時に会場に確認すること。また、練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

会場クラブ連絡先：松阪カントリークラブ

※ネット予約は不可 TEL 0598-29-2911

競技委員長 家田 真知子